

人口のうごき

(12月1日現在 推計)

	本 月	前月比
男	37,699	8 増
女	34,798	3 減
計	72,497	5 増

世帯数27,884 1 減

えまこ 広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎480-1181
編集 企画財政部企画広報課

昭和58年 12月15日 413号

年末のゴミ収集日

(不燃ゴミ)			(可燃ゴミ)		
収集日	収 集 地 区	最終日	収集日	収 集 地 区	最終日
金	猪方の全域 東和泉の全域	12月23日	月・水・金	東野川・西野川 和泉本町・岩戸北 の全域 中和泉1・2・5丁目	12月28日(水)
土	岩戸北の全域 中和泉1・2・5丁目	12月24日	火・木・土	東和泉・西和泉 岩戸南・猪方 駒井町・元和泉 の全域 中和泉3・4丁目	12月29日(木)
月	岩戸南の全域 西和泉の全域 中和泉3・4丁目	12月26日			
火	西野川の全域 和泉本町3・4丁目	12月27日			
水	駒井町の全域 元和泉の全域	12月28日			
木	東野川の全域 和泉本町1・2丁目	12月29日			

年始のゴミ収集日

(不燃ゴミ)			(可燃ゴミ)		
収集日	収 集 地 区	開始日	収集日	収 集 地 区	最終日
水	駒井町の全域 元和泉の全域	1月4日	月・水・金	東野川・西野川 和泉本町・岩戸北 の全域 中和泉1・2・5丁目	1月4日(水)
木	東野川の全域 和泉本町1・2丁目	1月5日	火・木・土	東和泉・西和泉 岩戸南・猪方 駒井町・元和泉の全域 中和泉3・4丁目	1月5日(木)
金	猪方の全域 東和泉の全域	1月6日			
土	岩戸北の全域 中和泉1・2・5丁目	1月7日			
月	岩戸南の全域 西和泉の全域 中和泉3・4丁目	1月9日			
火	西野川の全域 和泉本町3・4丁目	1月10日			

どうぞ良いお年を—

年末年始の窓口



用件はお早めに

市役所の窓口事務
年末は十二月二十八日(水)で終わり、二十九日(木)から一月三日(火)まで休みます。なお、市民課をはじめ、市役所の窓口業務は、年末に限らず、平日午前八時三十分から午後五時までは、土曜日は、午前八時三十分から正午までです。ただし、平日の正午から午後一時までは、市民課を除き、休みます。

今年もあと半月を残すばかりとなりました。新年を前に、年賀状の準備や大掃除、買い物などの計画はお済みですか。
市では、年末年始の期間、戸籍の届け出など一部の事務を除いて業務を休みます。そこで、年末年始の市の業務、図書館、地域センターなどの休館日などをお知らせします。
なお、水道関係の事務、保健所、保健相談所、登記所、日曜・休日の指定水道工事店、年末年始の休日診療など日常生活に関係するものを二面でもとめてみました。
住民票、印鑑証明等、年末は窓口が込み合いますので、早めに済まされるよう協力ください。

粗大ゴミ 20日まで

年末年始には、大量のゴミが出されますが、市では、別表のとおり可燃ゴミ、不燃ゴミの収集を行います。
次の点をぜひ守ると同時に、少しでもゴミの排出を少なくするようご協力をお願いします。
①可燃ゴミ、不燃ゴミは必ず分別して出しましょう。
②可燃ゴミは週三回、不燃ゴミは週一回の収集です。年末に集中せず、早めに処理しましょう。
③粗大ゴミの受け付けは、十二月三十日(火)までです。
④し尿くみとり受け付けは十二月二十六日(月)までです。
⑤一月のゴミの収集は、四日から平常どおり収集しますが開始日は別表のとおりです。

線架 急増 小田線 環境影響評価書案 公示・縦覧始まる

一月十九日まで

小田急小田原線多摩川・和泉多摩川間高架化複々線化事業に関する環境影響評価書案が、東京都環境影響評価条例に基づき十二月十二日公示されました。評価書案には、本事業が環境に及ぼす影響が予想される大気汚染・騒音・振動・電磁障害など八項目について、予測と評価がなされています。

【意見書の提出】
評価書案について、環境保全の見地から意見のある方は、次のとおり意見書を提出することができます。
【提出期限】
昭和五十九年一月二十六日(木)まで
【提出・問い合わせ先】
東京都環境保全局環境管理部 管理課 〒100千代田区有楽町一七一一(二四一七四一一・内線三五五、三五六)

都市計画案も縦覧中

十二月二十六日まで

小田急小田原線多摩川・和泉多摩川間高架化複々線化事業の本体とこれに関連する都市計画案が、東京都と狛江市でそれぞれ、十二月十二日に公告され、同日から十二月二十六日までの二週間にわたって縦覧に供されています。

区分	都市計画案の名称	縦覧場所
狛江市決定	調布都市計画道路・区画街路(変更) 都市高速鉄道第9号線(変更) 第1号線・第5号線	狛江市 開発部調整課
都知事決定	調布都市計画道路・II・2・1(変更) 都市高速鉄道第9号線(決定)	◎東京都都市計画局 総務部(都庁第二庁舎六階) ◎狛江市 開発部調整課(市役所五階)

新しい民生委員です

2人増えて43人に

去る十一月一日、任期満了に伴う民生委員の全国一斉改選が行われました。狛江市内に担当区域とする改選後の民生委員は別表のとおりです。今回の改選で二名の定数増が図られ、四十三名となりました。

民生委員は、狛江市民生委員推せん会（高木光雄委員長）の推せんに基づき、都知事が都の民生委員審査会の意見をきいて推せんし、厚生大臣から委嘱されたもので、任期は三年です。

民生委員は社会奉仕の精神をもって、地域社会で生活に困まりの人や、児童、心身障害者、お年寄りなどで問題を抱えている人の相談、助言、指導にあたります。なお、児童委員を兼ねます。詳細は福祉事務所へ。

民生委員一覧表

58. 12. 1 現在

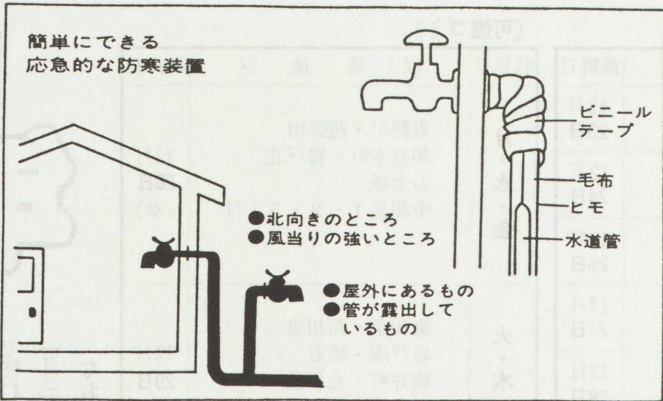
地区番号	氏名	住所	電話	担当区域
1	鈴木亀代治	西野川 1-13-30	489-8925	西野川 1丁目全域
2	富永 松茂	西野川 2-25-1	480-0275	西野川 2丁目1～33番
3	須田 誠一	西野川 4-3-8	480-1221	西野川 4丁目全域
4	松本 千代	和泉本町 4-4-11	489-5583	和泉本町 4丁目7番12～28号
5	秋田 恒子	和泉本町 4-7-9-507	489-3622	和泉本町 4丁目7番1～11・29～33号
6	田島 孝一	和泉本町 4-7-34-505	489-7484	和泉本町 4丁目7番34～50号
7	松本 吉蔵	和泉本町 3-24-14	489-7920	和泉本町 3丁目27～39番
8	原 千枝子	和泉本町 3-8-11	489-5220	和泉本町 3丁目1～25番
9	飯島ゆき子	中和泉 5-28-1	489-2832	和泉本町 4丁目11番
12	藤原 成行	中和泉 1-15-12	489-1562	中和泉 1丁目全域
13	石井登美子	中和泉 3-7-13	489-2811	中和泉 3丁目1～30番
14	名古屋武男	中和泉 3-31-10	480-5771	中和泉 3丁目31～36番
15	渡辺 陽子	西和泉 1-12-401	(0424) 88-9920	西和泉 1丁目1～14・16番
16	大石兵一郎	西和泉 2-4-401	(0424) 84-5063	西和泉 1丁目15番
17	吉川ミチ子	元和泉 2-33-6	489-1265	元和泉 2丁目全域
18	市川 興一	元和泉 1-12-1	489-5640	元和泉 1丁目全域
19	市川シズ子	元和泉 3-1-1	489-5549	元和泉 3丁目全域
20	谷田部武治	東和泉 1-24-6	480-5138	東和泉 1丁目1～28番
21	中野 米子	東和泉 2-14-24	489-8794	東和泉 1丁目29～36番
22	谷田部 任	東和泉 4-1-25	489-3138	東和泉 3丁目全域
23	鈴木 祥文	猪方 3-1-10	489-8786	猪方 3丁目1～5番
24	石黒 静枝	猪方 3-10-6	489-2926	猪方 3丁目6～19番
25	北原 和子	猪方 4-6-8	480-8260	猪方 3丁目20～33番
26	栗原ヒロ子	猪方 2-13-18	489-8134	猪方 2丁目19～26番
27	高橋 作次	駒井町 2-2-1	489-8430	猪方 2丁目1～18番
28	高橋 武松	駒井町 2-30-9	489-9804	駒井町 1丁目1～4番
29	石倉 里子	岩戸南 3-14-4	489-7174	駒井町 2丁目5～36番
30	山口亀代子	岩戸南 3-2-35	480-1015	岩戸南 3丁目15～27番
31	石倉 勝利	岩戸南 2-8-25	489-3819	岩戸南 3丁目1～14番
32	小川 行正	岩戸南 1-3-17	489-0046	岩戸南 2丁目全域
33	関 静子	岩戸北 4-13-3	480-1633	岩戸南 1丁目全域
34	曾我 宗一	岩戸北 3-14-21	489-1760	岩戸北 4丁目全域
35	三角民五郎	岩戸北 1-20-5	489-4912	岩戸北 3丁目全域
36	玉川ふさ子	岩戸北 2-19-17	480-2328	岩戸北 1丁目全域
37	飯田富美江	中和泉 1-5-3	489-8205	岩戸北 2丁目全域
38	大久保和男	和泉本町 1-30-5	489-2831	和泉本町 1丁目1～9・35番
39	渡辺多喜子	和泉本町 2-25-9	489-3100	和泉本町 1丁目10～34番
40	登丸 清	東野川 1-36-20	489-9505	和泉本町 2丁目全域
41	高島ヨシノ	東野川 4-18-3	489-3962	東野川 1丁目全域
42	松本 弘子	東野川 3-17-2-1109	480-2059	東野川 4丁目全域
43	大平さく江	東野川 2-22-14	489-6637	東野川 3丁目15～19番
				東野川 2丁目全域
				3丁目1～14番

地区番号 10. 11 区域は来年 4 月に補充の予定。

年末年始の指定水道工事店 当番

月 日	店 名	電話番号
12月18日(日)	栗山工業商会	489-0791
12月25日(日)	大久保管工	480-0151
12月29日(木)	絹山工業所	489-1798
12月30日(金)	多摩川設備	489-4661
12月31日(土)	栗山設備	489-8805
1月1日(日)	西浦建装	480-3171
1月2日(月)	和泉工業所	480-2015
1月3日(火)	池田配管	489-0733

年末の水道・下水道料金収納
市役所内銀行派出所及び水道課窓口での年末の料金収納は十二月二十七日(火)までです。
ご連絡ください
次のような場合は、遅くとも三、四日前までに水道課(四八〇・二〇一)までご連絡ください。



簡単にできる
応急的な防寒装置

●北向きのところ
●風当りの強いところ

●屋外にあるもの
●管が露出しているもの

▽引越して来たとき。
▽引越して行くとき。
▽家を新築したとき。
▽水道を廃止するとき。
▽何か月も水道を使用しないと

三分の一度重ねて巻く。なお、完全な防寒装置は、指定水道工事店へ依頼(有料)してください。

料金の収納・精算、開栓、各種問い合わせ等は、営業時間外(土曜日の午後・日曜日・祝日)は取り扱いせんのでご注意ください。また、連絡するときは領収証に記入されている「お客様番号」を忘れずにお知らせください。

十二月二十九日(木)から一月三日(火)まで休みます。この間、手配通訳派遣業務、ガイドヘルパー派遣業務、ハンディキャップ運行業務も休みです。詳細は社協事務局(四八八・〇七八七)へ。

十二月二十九日(木)から一月三日(火)まで休みます。年末になりますと急激に登記事件が増加するため、窓口が非常に混雑します。このため年内に登記の申請や登記簿謄本・抄本あるいは印鑑証明の交付請求等を予定されている方は、なるべく早めに提出してください。

年末は、心せわしく動き回る機会が多く、戸締りもおろそかになりがちで、あき果てが目立つて多くなります。また、混雑するデパート、スーパーマーケットなどの買い物客や金融機関などへの行き帰りを狙う「すり」「ひったくり」甘い言葉でだます「詐欺」などの犯罪も多発する時期です。ちょっと留守にするときでも必ず戸締りをする習慣をつけるとともに、外出するときは、お互いに留守中の用心を頼めるよう、ふだんから隣近所と話し合い、防犯協力体制をかためておきましょう。

保健所・保健相談所

十二月二十九日(木)から一月三日(火)まで休みます。保健相談所の成人健康相談は年末は十二月二十七日(火)までです。

保健相談所の成人健康相談は年末は十二月二十七日(火)までです。

社会福祉協議会

十二月二十九日(木)から一月三日(火)まで休みます。この間、手配通訳派遣業務、ガイドヘルパー派遣業務、ハンディキャップ運行業務も休みです。詳細は社協事務局(四八八・〇七八七)へ。

登記所の事務

十二月二十九日(木)から一月三日(火)まで休みます。年末になりますと急激に登記事件が増加するため、窓口が非常に混雑します。このため年内に登記の申請や登記簿謄本・抄本あるいは印鑑証明の交付請求等を予定されている方は、なるべく早めに提出してください。

郵便局

年賀はがきの受け付けを十五日から行います。元旦にお届けするためには、二十日(火)までにお出しください。

なお、最近、市内全世帯に郵便番号簿をお届けしましたが、未着の場合は狛江郵便局(四八八・四四三三)へ。

年末年始の窓圖案

年末の水道・下水道料金収納
市役所内銀行派出所及び水道課窓口での年末の料金収納は十二月二十七日(火)までです。
ご連絡ください
次のような場合は、遅くとも三、四日前までに水道課(四八〇・二〇一)までご連絡ください。

年末の水道・下水道料金収納
市役所内銀行派出所及び水道課窓口での年末の料金収納は十二月二十七日(火)までです。
ご連絡ください
次のような場合は、遅くとも三、四日前までに水道課(四八〇・二〇一)までご連絡ください。

年末の水道・下水道料金収納
市役所内銀行派出所及び水道課窓口での年末の料金収納は十二月二十七日(火)までです。
ご連絡ください
次のような場合は、遅くとも三、四日前までに水道課(四八〇・二〇一)までご連絡ください。

年末の水道・下水道料金収納
市役所内銀行派出所及び水道課窓口での年末の料金収納は十二月二十七日(火)までです。
ご連絡ください
次のような場合は、遅くとも三、四日前までに水道課(四八〇・二〇一)までご連絡ください。

年末の水道・下水道料金収納
市役所内銀行派出所及び水道課窓口での年末の料金収納は十二月二十七日(火)までです。
ご連絡ください
次のような場合は、遅くとも三、四日前までに水道課(四八〇・二〇一)までご連絡ください。

年末の水道・下水道料金収納
市役所内銀行派出所及び水道課窓口での年末の料金収納は十二月二十七日(火)までです。
ご連絡ください
次のような場合は、遅くとも三、四日前までに水道課(四八〇・二〇一)までご連絡ください。

年末の水道・下水道料金収納
市役所内銀行派出所及び水道課窓口での年末の料金収納は十二月二十七日(火)までです。
ご連絡ください
次のような場合は、遅くとも三、四日前までに水道課(四八〇・二〇一)までご連絡ください。

年末年始の休日診療

月 日 (曜)	医 院 名	住 所	目 標
12月18日 (日)	川島医院	猪方 3-31-15	猪駒通りいずみ幼稚園裏
12月25日 (日)	永井医院	和泉本町 2-19-11	第一中学校裏
12月29日 (木)	保坂産婦人科クリニック	東和泉 1-19-5	狛江駅南側
12月30日 (金)	藤川医院	和泉本町 2-16-5	第一中学校裏
12月31日 (土)	松岡医院 久保田小児科医院	中和泉 5-10-18 東和泉 1-18-6	小田急バス営業所裏 狛江駅前
1月1日 (日)	岩瀬外科 小幡医院	和泉本町 3-3-18 猪方 3-24-5	松原バス停仙川寄り 八千代信用金庫付近
1月2日 (月)	布施内科医院 多摩内科クリニック	中和泉 1-4-9 駒井町 2-3-20	西友ストア並び みずほ幼稚園付近
1月3日 (火)	沖医院 若松医院	東和泉 4-9-6 東野川 1-1-4	和泉多摩川駅西側 第五小学校通り

受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 問い合わせは、市役所(480-1181)へ

みんなの政治きれいな選挙

18日は衆議院議員選挙です

最高裁判所裁判官の国民審査も

衆議院の解散による第三十七回総選挙が十二月三日に公示され、十一月十八日（日）午前七時から午後六時まで市内十四か所の投票所で投票が行われます。また、最高裁判所裁判官国民審査も同時に行われます。開票は十九日午前八時から上和泉地域センター体育館で行います。

投票できる人は……

今回の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に投票できる人は、昭和三十八年十二月十九日までに生まれた人で、

昭和五十八年九月一日までに伯江市へ転入届を済ませ、引き続き十二月二日まで伯江市に住所を有している人です。

したがって、九月三日以降に転入届をした人は、今回の選挙の伯江市選挙人名簿には登録されていませんので、投票することはできません。

投票の方法

投票の順序は衆議院議員選挙（ピンク色の投票用紙）、最高裁判所裁判官国民審査（うぐいす色の投票用紙）の順序で投票が行われます。

衆議院議員選挙は投票用紙の所定のところに候補者の氏名を書いてください。

最高裁判所裁判官国民審査の投票は、投票用紙に審査に付される裁判官の氏名が印刷されています。「やめさせた方がよい」と思う裁判官については、その氏名の上の欄に「×」を書き、「やめさせなくてもよい」と思う裁判官については何も書かなくてください。

投票所 入場整理券

投票所入場整理券は、すでに八日に郵送いたしました。家族の有権者数だけあるか確認をしてください。入場整理券が万一届かなかったり紛失した場合は、当日、本人であることを証明する運転免許証、身分証明書等を持参していただければ投票できます。

なお、最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙は、衆議院議員選挙の投票用紙と同時に交付しますのでご注意ください。

報は、候補者の氏名、経歴、政見などを掲載し、六新聞（朝日・読売・毎日・東京・サンケイ・日本経済）の十三日の朝刊に折り込みました。熟読して悔いのない一票への参考にしてください。折り込み漏れなどの場合には選挙管理委員会へご連絡いただければ、郵送などの方法でお届けします。

なお、折り込みをする新聞を購読されていない方のために、市役所、水道課事務所、福祉会館、市民センター、地域センター、保育園、児童館に選挙公報を用意してあります。

点字投票

目の不自由な人は、点字により投票することができます。投票所の係員に申し出てください。

代理投票

手などが不自由なため字が書けない人は、投票所の係員に申し出てください。

ポスター 掲示板

公営ポスター掲示場は、一票区七か所、合計九十八か所に設置してあります。

立会演説会 ありません

公職選挙法の改正により今回の選挙から立会演説会は開催されません。

不在者投票はお早目に

17日午後5時まで

投票日に次のような理由で投票所へ行けない人は、不在者投票ができます。

不在者投票は、不在者投票宣誓（選挙管理委員会にあります）に必要事項を記入押印のう

え選挙管理委員会で行ってください。

【不在者投票のできる方】

①投票日に仕事や用務、また出産や手術の予定日などで、投票所に行つて投票することができ

ない人。

②病气やけが等で指定病院（慈恵大第三病院、東京多摩病院、国立大蔵病院等）に入院している人は病院長に申し出て病院で投票することができます。

【期間】十二月十七日まで。

【時間】午前八時三十分から午後五時まで。

【注意】印鑑、投票所入場整理券を必ず持参してください。

選挙についての問い合わせは選挙管理委員会事務局へ

480-1181(内線) 305・306

市職員の給与状況

職員の給与の状況を次のとおりお知らせします。

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額 A	人 件 費 B	人件費率(B/A)
57年度	58. 3. 31 人 69,372	千円 10,908,351	千円 3,070,605	% 28.1

(注) ①人件費には給与のほか退職手当に関する費用や共済関係費も含まれています。
②普通会計とは、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業各特別会計を除いたものです。

(2)職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 A	給 料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	1人当り (B/A)
58年度	人 569	千円 1,520,128	千円 421,419	千円 710,663	千円 2,652,210	千円 4,661
職員手当の内 訳		調整手当 145,831 住居手当 34,386 通勤手当 35,759	扶養手当 72,422 時間外勤務手当 78,229 宿日直手当 1,000	管理職手当 30,726 特殊勤務手当 21,366 児童手当 1,700		

(注) 昭和58年度当初における予算額です。

(3)職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(昭和58年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一 般 行政職	204,816 円 34.9 歳	208,297 円 40.1 歳

(4)職員の初任給の状況(昭和58年4月1日現在)

区 分	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一 般 行政職	大学卒 118,400 円 高校卒 101,100 円	131,500 円 109,100 円	106,900 円 85,900 円	125,000 円 91,500 円	113,400 円 92,300 円	126,000 円 98,400 円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(昭和58年4月1日現在)

区 分	経験年数 10年以上～15年未満	経験年数 15年以上～20年未満	経験年数 20年以上～25年未満
一 般 行政職	大学卒 203,400 円 高校卒 185,100 円	244,500 円 214,200 円	287,100 円 255,700 円

(6)職員の等級別職員数の状況(昭和58年4月1日現在)

区 分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	計
一 般 行政職	部 長 12 人 職 員 数 41 人 構 成 比 2.68 %	課 長 及 び 同 補 佐 41 人 9.17 %	係 長 等 155 人 34.68 %	主 事 202 人 45.19 %	主 事 補 37 人 8.28 %	447 人 100 %

(注) 職員数は、技能労務職を含んでいないものです。

(7)職員の期末・勤労手当の状況

区 分	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉
昭 和 57 年 度	6 月 期 1.685 月分 12 月 期 2.35 月分 3 月 期 0.5 月分 計 4.535 月分	0.5 月分 0.6 月分 — 1.1 月分	1.4 月分 1.9 月分 0.5 月分 3.8 月分	0.5 月分 0.6 月分 — 1.1 月分	1.9 月分 2.5 月分 — 4.4 月分	— — 0.5 月分 0.5 月分

(8)職員の退職手当支給率の状況(昭和58年4月1日現在)

区 分	自己都合	勸 奨	自己都合	勸 奨	自己都合	勸 奨
昭 和 58 年 度	最高限度 70.0 月分 勤続20年 35.0 月分 勤続30年 54.0 月分 勤続35年 63.0 月分	84.6 月分 46.0 月分 74.6 月分 84.6 月分	60.0 月分 21.0 月分 41.25 月分 48.125 月分	65.2575 月分 29.6625 月分 55.935 月分 65.2575 月分	60.0 月分 24.25 月分 41.5 月分 49.75 月分	85.0 月分 44.5 月分 79.0 月分 85.0 月分

(9)特別職の報酬等の状況(昭和58年4月1日現在)

区 分		給料月額等	退職 手当	区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市長	646,000円	有	期 末 手 当	市長	57年度	6月期	2.185月分
	市助	561,000円	有		市助	支給割合	12月期	2.95月分
	収入役	524,000円	有		収入役		3月期	0.5月分
報 酬	議長	370,000円	無		議長	57年度 支給割合	6月期	2.0月分
	副議長	328,000円	無		副議長		12月期	3.0月分
	常任委員長	316,000円	無		常任委員長		3月期	—月分
	議員	311,000円	無		議員			

市内保育園一覧

園 名	区 分	住 所
和泉保育園	市立	岩戸北1～1～12
藤塚保育園	市立	和泉本町4～7～35
駒井保育園	市立	駒井町2～28～6
駄倉保育園	市立	岩戸北3～20～2
宮前保育園	市立	中和泉3～12～8
三島保育園	市立	東野川1～32～2
多摩川保育園	私立	西和泉1～5～1
狛江保育園	市立	西野川4～12～1

「市役所から頼まれて消火器の検査にきた」、「法律でこの型式の消火器は使用禁止となった」といふ言葉巧みに勧められ、消火器を置かなければならぬという、また買替えなければならぬというような錯覚が起き、買わされてしまったという家庭訪問販売に関する多くのトラブルが起っています。

「市役所から頼まれて消火器の検査にきた」、「法律でこの型式の消火器は使用禁止となった」といふ言葉巧みに勧められ、消火器を置かなければならぬという、また買替えなければならぬというような錯覚が起き、買わされてしまったという家庭訪問販売に関する多くのトラブルが起っています。

「市役所から頼まれて消火器の検査にきた」、「法律でこの型式の消火器は使用禁止となった」といふ言葉巧みに勧められ、消火器を置かなければならぬという、また買替えなければならぬというような錯覚が起き、買わされてしまったという家庭訪問販売に関する多くのトラブルが起っています。

「市役所から頼まれて消火器の検査にきた」、「法律でこの型式の消火器は使用禁止となった」といふ言葉巧みに勧められ、消火器を置かなければならぬという、また買替えなければならぬというような錯覚が起き、買わされてしまったという家庭訪問販売に関する多くのトラブルが起っています。

「市役所から頼まれて消火器の検査にきた」、「法律でこの型式の消火器は使用禁止となった」といふ言葉巧みに勧められ、消火器を置かなければならぬという、また買替えなければならぬというような錯覚が起き、買わされてしまったという家庭訪問販売に関する多くのトラブルが起っています。

保育園は、保護者が労働または疾病等の理由により児童の保育にあたれないとき、その児童を入院させて保育する施設です。五十九年度の入院(更新を含む)申請の受け付けを下記の通り行います。

「市役所から頼まれて消火器の検査にきた」、「法律でこの型式の消火器は使用禁止となった」といふ言葉巧みに勧められ、消火器を置かなければならぬという、また買替えなければならぬというような錯覚が起き、買わされてしまったという家庭訪問販売に関する多くのトラブルが起っています。

「市役所から頼まれて消火器の検査にきた」、「法律でこの型式の消火器は使用禁止となった」といふ言葉巧みに勧められ、消火器を置かなければならぬという、また買替えなければならぬというような錯覚が起き、買わされてしまったという家庭訪問販売に関する多くのトラブルが起っています。

「市役所から頼まれて消火器の検査にきた」、「法律でこの型式の消火器は使用禁止となった」といふ言葉巧みに勧められ、消火器を置かなければならぬという、また買替えなければならぬというような錯覚が起き、買わされてしまったという家庭訪問販売に関する多くのトラブルが起っています。

「市役所から頼まれて消火器の検査にきた」、「法律でこの型式の消火器は使用禁止となった」といふ言葉巧みに勧められ、消火器を置かなければならぬという、また買替えなければならぬというような錯覚が起き、買わされてしまったという家庭訪問販売に関する多くのトラブルが起っています。

「市役所から頼まれて消火器の検査にきた」、「法律でこの型式の消火器は使用禁止となった」といふ言葉巧みに勧められ、消火器を置かなければならぬという、また買替えなければならぬというような錯覚が起き、買わされてしまったという家庭訪問販売に関する多くのトラブルが起っています。

保育園の入園受け付け

一月九日から十八日まで

「市役所から頼まれて消火器の検査にきた」、「法律でこの型式の消火器は使用禁止となった」といふ言葉巧みに勧められ、消火器を置かなければならぬという、また買替えなければならぬというような錯覚が起き、買わされてしまったという家庭訪問販売に関する多くのトラブルが起っています。

「市役所から頼まれて消火器の検査にきた」、「法律でこの型式の消火器は使用禁止となった」といふ言葉巧みに勧められ、消火器を置かなければならぬという、また買替えなければならぬというような錯覚が起き、買わされてしまったという家庭訪問販売に関する多くのトラブルが起っています。

「市役所から頼まれて消火器の検査にきた」、「法律でこの型式の消火器は使用禁止となった」といふ言葉巧みに勧められ、消火器を置かなければならぬという、また買替えなければならぬというような錯覚が起き、買わされてしまったという家庭訪問販売に関する多くのトラブルが起っています。

「市役所から頼まれて消火器の検査にきた」、「法律でこの型式の消火器は使用禁止となった」といふ言葉巧みに勧められ、消火器を置かなければならぬという、また買替えなければならぬというような錯覚が起き、買わされてしまったという家庭訪問販売に関する多くのトラブルが起っています。

「市役所から頼まれて消火器の検査にきた」、「法律でこの型式の消火器は使用禁止となった」といふ言葉巧みに勧められ、消火器を置かなければならぬという、また買替えなければならぬというような錯覚が起き、買わされてしまったという家庭訪問販売に関する多くのトラブルが起っています。

消火器

悪質販売業者に注意してください

新巻サケの特売

日本善行会表彰

相 談



TEL (480) 二二一

献血にご協力ください

22 日 (木) 狛江市役所
24 日 (土) 狛江 駅

午前10時～午後3時

保健衛生だより



- ◆1歳6か月児内科健診 21日(水)午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は57年5月出生者。詳細は保険衛生課へ。
- ◆狛江医師会からのお知らせ
- ◆今月の無料健康相談 21日(水)午後1時30分～2時30分。市民センター。科目は皮膚科です。
- ◆狛江保健相談所からのお知らせ (480-5351)
- ◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
- ◆3歳児健診 15日(水)受け付けは午後1時から。対象は55年10月中の出生者
- ◆精神衛生相談 心の悩み、心配ごとでお困りの方。予約制(電話でどうぞ)
- ◆リハビリテーション教室 16日(金)午前10時から正午。

武蔵調布保健所からのお知らせ

資金の使途	運転資金または設備資金
融資の限度 及び利率	運転資金250万円以内 } 8.0% 本人分5.5% 設備資金350万円以内 } 市補助2.5%
期間及び 返済方法	運転資金3年以内 (すえ置期間6か月を含む) 設備資金5年以内
保証人	1名必要 (法人の場合は別に経営者が 個人の資格で保証人となる)
信用保証	東京信用保証協会または東京都農業信用基金 協会の保証を得る。保証料は市が負担

一般会計決算額の内訳と前年度との比較

歳 入

費目	区分	決 算 額	構成比	対 前 年 度	
				増△減額	増△減率
市 税		64億1,135万円	53.6%	6億6,207万円	11.5%
市 民 税		40億9,860	34.3	4億8,528	13.4
個 人 法 人		37億4,388	31.3	3億9,001	11.6
固 定 資 産 税		3億5,472	3.0	9,527	36.7
市 民 税		14億7,080	12.3	1億4,182	10.7
市 民 税		1億8,689	1.5	△810	△4.2
都 市 計 画 税		5億 209	4.2	4,505	9.9
そ の 他 の 市 税		1億5,297	1.3	△198	△1.3
軽自動車税		1,096	0.1	101	10.2
電 気 税		1億3,092	1.1	△ 67	△0.5
ガ ス 税		1,109	0.1	△232	△17.3
特別土地保有税		0	0	0	0
地 方 交 付 税		13億8,915	11.6	△7,279	△5.0
分担金及び負担金		1億4,354	1.2	△1,213	△7.8
国 庫 支 出 金		7億3,537	6.2	△194	△0.3
都 支 出 金		7億6,511	6.4	7,637	11.1
寄 附 金		3,053	0.3	△1億5,580	△83.6
繰 越 金		1億3,482	1.1	△1,909	△12.4
諸 収 入		10億 601	8.4	4,655	4.9
市 債		8億7,720	7.3	6億4,330	275.0
そ の 他 の 収 入		4億6,246	3.9	1億 952	31.0
地 方 譲 与 税		7,621	0.6	185	2.5
自動車取得税交付金		1億1,308	1.0	728	6.9
交通安全対策特別交付金		669	0.1	35	5.5
使用料及び手数料		7,403	0.6	223	3.1
財 産 収 入		1億 915	0.9	1,451	15.3
繰 入 金		8,330	0.7	8,330	—
歳 入 合 計		119億5,554	100.0	12億7,606	11.9

歳 出

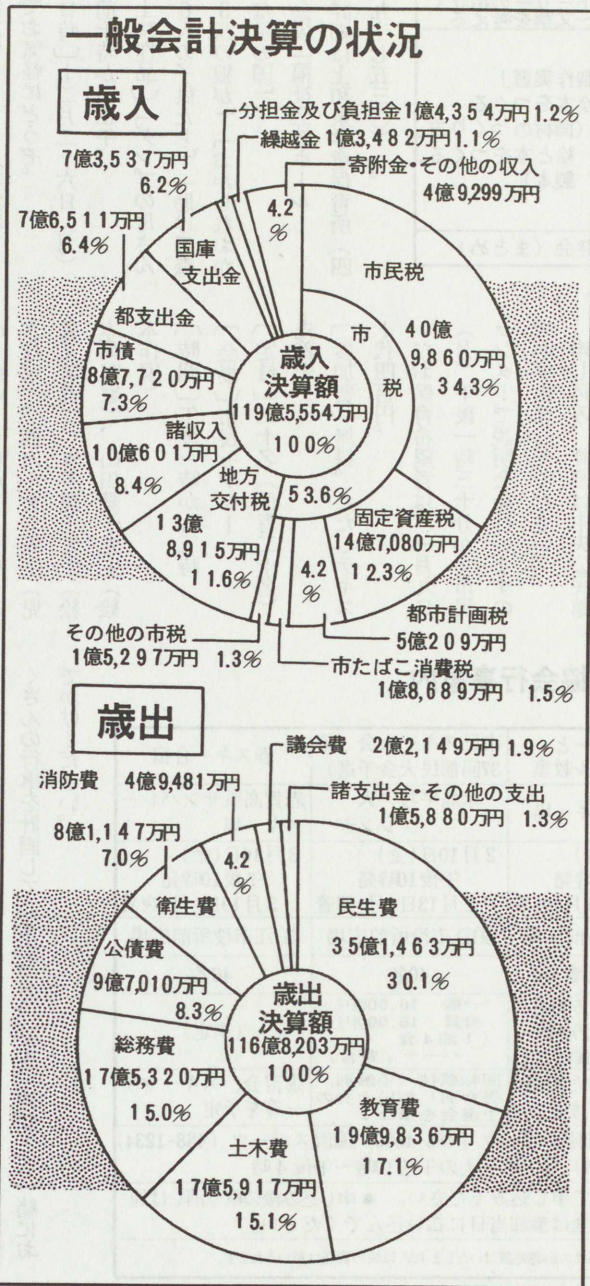
費目	区分	決 算 額	構成比	対 前 年 度	
				増△減額	増△減率
議 会 費		2億2,149	1.9%	1,560	7.6%
総 務 費		17億5,320	15.0	3億1,705	22.1
民 生 費		35億1,463	30.1	5億9,274	20.3
衛 生 費		8億1,147	7.0	3,330	4.3
土 木 費		17億5,917	15.1	1,316	0.8
消 防 費		4億9,481	4.2	3,883	8.5
教 育 費		19億9,836	17.1	4億3,039	27.4
公 債 費		9億7,010	8.3	766	0.8
諸 支 出 金		5,076	0.4	△3億2,354	△86.4
そ の 他 の 支 出		1億 804	0.9	1,218	12.7
労 働 費		1,318	0.1	△168	△11.3
農 業 費		2,177	0.2	△292	△11.8
商 工 費		7,309	0.6	1,678	29.8
歳 出 合 計		116億8,203	100.0	11億3,737	10.8

57年度 主な事業

施策名	事業名	額
1. 快適で魅力ある町づくり	道路整備	1億7,811万円
	調布都市計画道路(狛江駅北口広場)整備	2,290
	公共下水道の整備	6億5,566
	市民グラウンドの整備	7,503
	環境週間行事	114
	農業緑地の保全奨励	115
	自然保護(保存樹木等の奨励)	88
2. 安全で健康な町づくり	緑化推進(苗木、花の種子等の無償配布)	32
	災害対策(備蓄倉庫の新築等)	508
	消防力の充実(ポンプ車の更新等)	2,010
	交通安全施設整備(反射鏡、ガードレールの設置等)	1,255
	公害対策(公害調査、分析、監視等)	571
	各種検診	1,436
	各種予防接種	2,485
3. しあわせで文化の芽ばえる町づくり	保健医療の充実(無料健康相談、休日診療等)	892
	老人福祉(敬老金の支給等)	3,542
	障害者、母子(父子)世帯等援護(重度心身障害者福祉手当の支給等)	5,442
	幼児教育の振興(幼稚園就園奨励補助金の支給等)	8,016
	児童措置の援助(私立保育園等の運営費の援助)	2,148

57年度決算の概況

一般会計 歳入 前年比11.9%の増



町づくりの基本目標を達成

昭和五十七年度の決算がこのほどまとまり、十二月七日から狛江市議会第四回定例会に提出しました。決算の概況は次のとおりです。

一般会計

引き続き景気の停滞と、年々増え続ける行政需要により五十七年度の財政運営は厳しいものでしたが、当初計画した①快適で魅力ある町づくり②安全で健康な町づくり③しあわせで文化の芽ばえる町づくり④活力ある住みよい町づくり⑤みんなの気持ちのふれあう町づくりの基本方針に基づき、重点的に予算を執行し、市民の皆さんのご理解とご協力により、所期の目的を達成し、市税が最も多く全体の五三・六割を占め、次いで地方交付税・諸収入・市債・都支出金・国庫支出金の順になっています。

また、歳入決算額は、百六十八億二千三百三十四万円で、前年度と比較して、十二億七千六百六十六万四千七百三十三円(一〇・九割)の増となりました。歳入の主なものは、市民税が最も多く全体の三〇・四割を占め、次いで地方交付税・諸収入・市債・都支出金・国庫支出金の順になっています。

特別会計決算の状況

特別会計名	区分	歳 入		歳 出	
		決 算 額	対 前 年 度 増△減額 増△減率	決 算 額	対 前 年 度 増△減額 増△減率
国民健康保険		16億8,923万円	7,015 4.3%	16億4,331万円	8,836 5.7%
公共下水道		20億 270	1億5,044 8.1	19億4,175	1億3,974 7.8
受託水道事業		5億 651	7 0	5億 651	7 0
老人保健医療		7,568	7,568 —	5,644	5,644 —
合 計		42億7,412	2億9,634 7.4	41億4,801	2億8,461 7.4

和泉児童館の整備	1億2,592万円
松原学童保育所の整備	1億2,912
義務教育施設整備等(第二小学校散水設備設置工事)	7,987
文化財の保護	285
郷土芸能の保存	60
図書館事業の拡充(市立図書館南部分館初度調弁)	3,197
4. 活力ある住みよい町づくり	
商工業の振興(小口事業資金貸付利子補給補助等)	2,481
消費者保護(太陽熱温水器設置補助等)	290
南部地域センター建設	1億8,616
市民まつり	525
学校開放(第四小学校防球ネット設置)	327
住居表示整備(猪方・駒井町地区の整備・全市完了)	799
市民憲章推進、狛江市の施設案内書作成等	135

特別会計

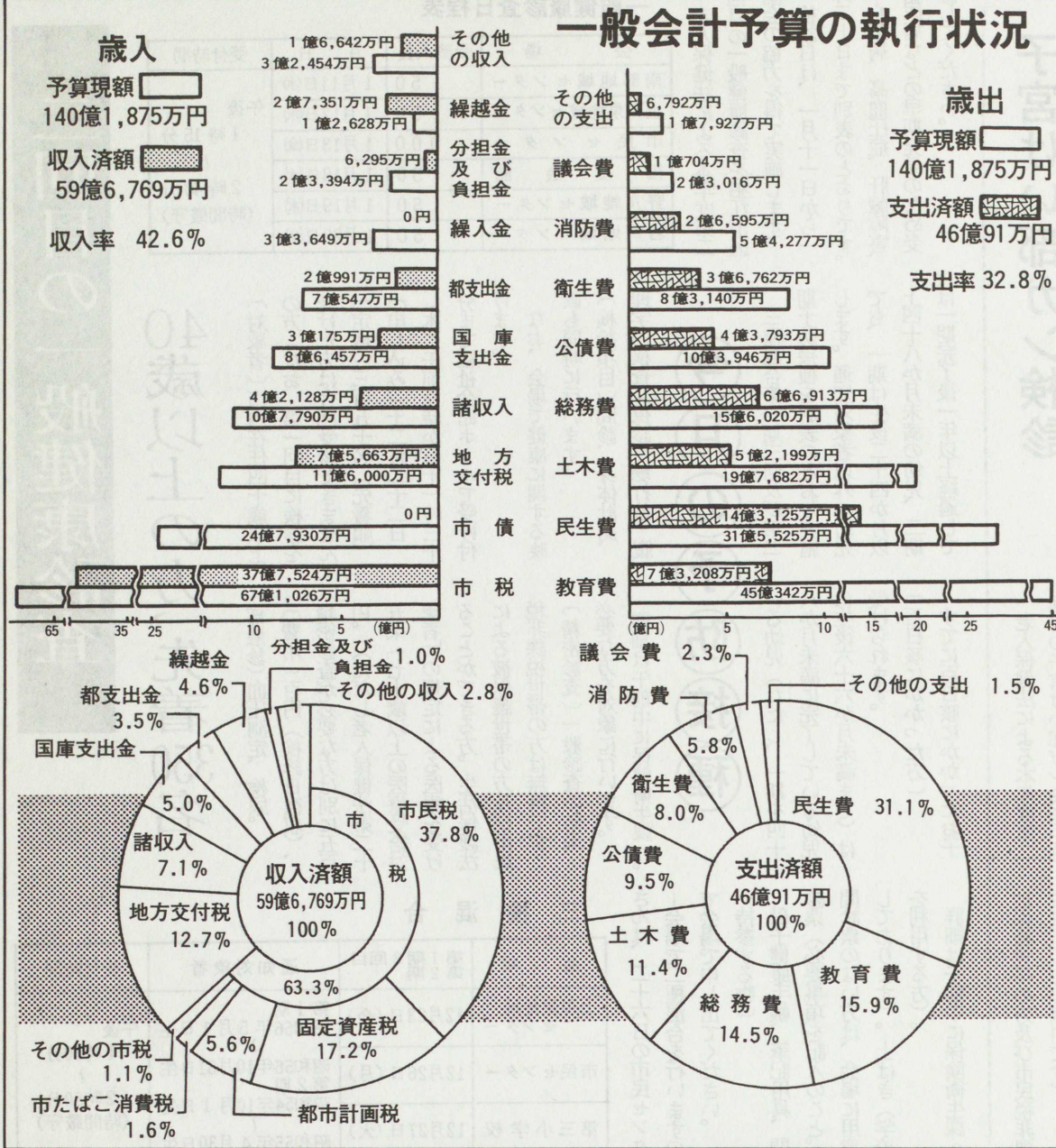
各特別会計の歳入歳出決算額は、表(特別会計決算の状況)のとおりです。

特別会計全体の決算額は、歳入が四十二億七千四百一十二万円、歳出が四十一億四千八百一十一万円で、これを前年度と比較すると、歳入が二億九千六百三十四万円の増、歳出が二億八千四百六十一万円の増です。

(七・四割)、歳出が二億八千四百六十一万円(七・四割)それぞれ多くなっています。各会計ともその設置目的に従い独立採算を建て前として健全財政の維持に努力しています。

なお、老人保健医療特別会計は五十八年一月に新設されたもので、歳入が二億九千六百三十四万円の増です。

一般会計予算の執行状況



58年度

上半期の財政状況

一般会計
予算現額 140億1千875万円

支出の最大は民生費の31.1%

市の家計簿ともいえるべき財政事情の公表は、市の財政がどのように運営されているかを、市民の皆さんに知っていただくため、年二回お知らせしているものです。今回は、五十八年四月三十一日現在、五十八年度の当初予算は、百三十八億五千八百七十七万円です。

一日から五十八年九月三十日まで、その後二回の補正で三億三千四百六十九万円追加し、繰越事業分の三千二百九十九万円を含めた予算現額は、百四十億一千八百七十五万円となっています。

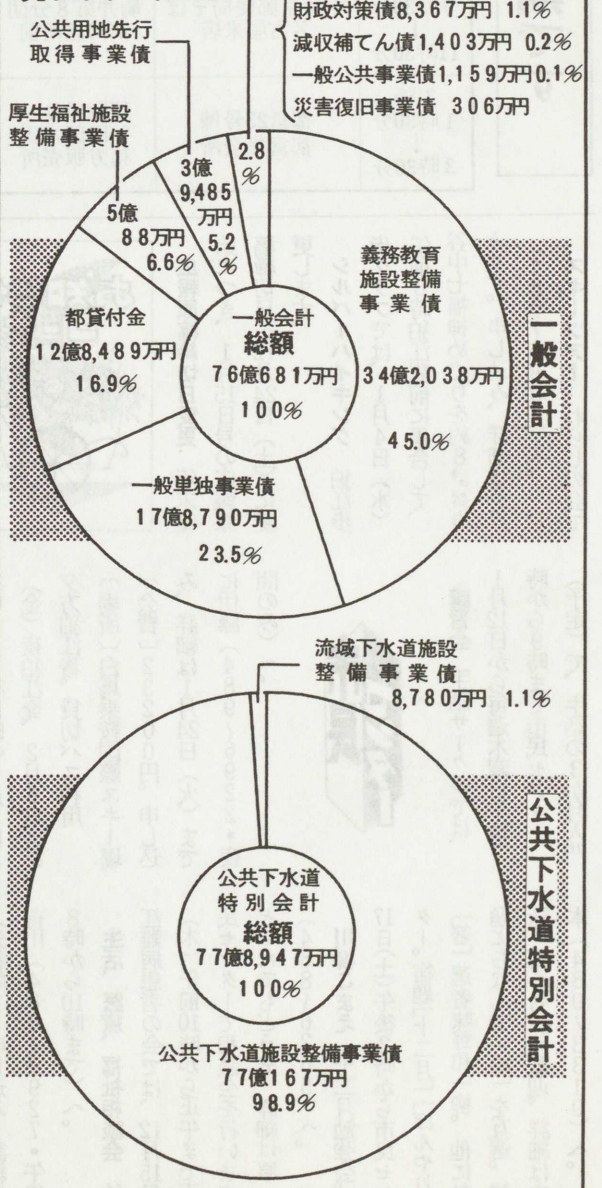
特別会計予算の執行状況

特別会計名	歳入・歳出 予算・現額	収入済額	支出済額	収入率	支出率
国民健康保険	17億2,380万円	6億5,079万円	6億4,518万円	37.8%	37.4%
公共下水道	18億7,856万円	5億9,603万円	5億7,629万円	31.7%	30.7%
受託水道事業	6億4,292万円	2億5,291万円	2億3,710万円	39.3%	36.9%
老人保健医療	13億7,698万円	5億4,380万円	5億4,527万円	39.5%	39.6%
合計	56億2,226万円	20億4,353万円	20億3,844万円	36.3%	35.6%

の内訳は、図(一般会計予算の執行状況)のとおりです。

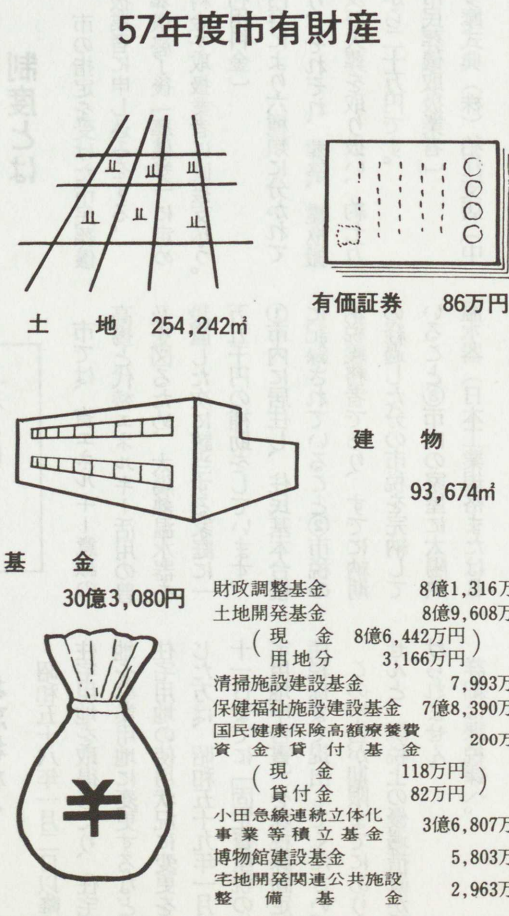
収入済額は、五十九億六千七百六十九万円です。五十八年度の当初予算は、百三十八億五千八百七十七万円です。収入の主なものは市税です。

57年度末市債
現在高の状況



校舎建設や
下水道整備

市の借金である市債の状況は、図(市債現在高の状況)のとおりです。一般会計と公共下水道



特別会計を合わせた総額は、百五十三億九千六百二十八万円になり、これは小・中学校用地取得や校舎の建設、地域センターの建設や公共下水道の整備などの費用の一部に充てるため、国や都・市中銀行などから借りてお金です。

市債は、その投資した経費に

市には、市庁舎や学校・地域センターなどの建物や土地の財産がありますが、その状況は、表(市有財産)のとおりです。

特別会計

が最も多く、収入全体の六三・三割を占め、次いで地方交付税、諸収入、国庫支出金の順になっています。

また、支出済額は、四十八億九千九百九十九万円です。五十八年度の各特別会計予算の執行状況は表(特別会計予算の執行状況)のとおりです。

詳細は財政課へ。

